

平成30年1月15日

会員各位

公益社団法人東京都臨床検査技師会
選挙管理委員会委員長 神田 裕介

公益社団法人東京都臨床検査技師会代議員選挙について

先般東京都臨床検査技師会ホームページ及び会員宛郵送にてお知らせしたとおり東京都臨床検査技師会代議員選挙を実施致します。同封の名簿記載候補者より選挙し、送付された所定の投票用紙を使って投票用紙到着日より指定の期日までに投票してください。

1. 選挙の実施

- (1) 代議員の選挙は所属支部別に行います。（尚、所属支部は平成29年9月1日現在、定款第47条より区分された支部を選挙区としています。）
- (2) 支部は、東支部、西支部、南支部、北支部の4支部となります。
- (3) 投票締切り 平成30年2月21日(当日消印有効)
- (4) 開票 平成30年3月1日～3月15日の期間中
- (5) 投票
 - ・投票は同封の所定の投票用紙を使い、各所属支部の代議員候補者より1名を選出し記入してください。
 - ・投票用紙は同封の返信用封筒にて送付してください。
 - ・所定の用紙以外の投票は無効とします。
- (6) 送付内容
 - ・本説明用紙
 - ・代議員候補者一覧
 - ・投票用紙
 - ・返信用封筒

2. 当選人の決定

- (1) 支部別にその有効投票数が最多数を得た候補者から順次当選人とします。
- (2) 各支部最終当選人において、同じ投票数の候補者が2人以上のときは、選挙管理委員会が抽選で当選人を決定します。
- (3) 選挙結果は平成30年4月2日に都臨技ホームページへの掲載および掲載可能な直近の都臨技会誌へ公示します。

3. 代議員補欠者の選出

- (1) 代議員選挙規程第11条より選挙区ごとに次点者の内から代議員補欠者が選出されます。
- (2) 代議員補欠者の公示は原則行わず選出された個人への通知をもって発表とします。

以上